

公共施設再配置計画を策定しました

1. 概要

平成29年度に作成した「公共施設再配置計画（素案）」に基づき、庁内体制に加え、有識者審議会による審議や町内会説明会及び施設利用団体との意見交換会等を踏まえて、「公共施設再配置計画」を策定しました。

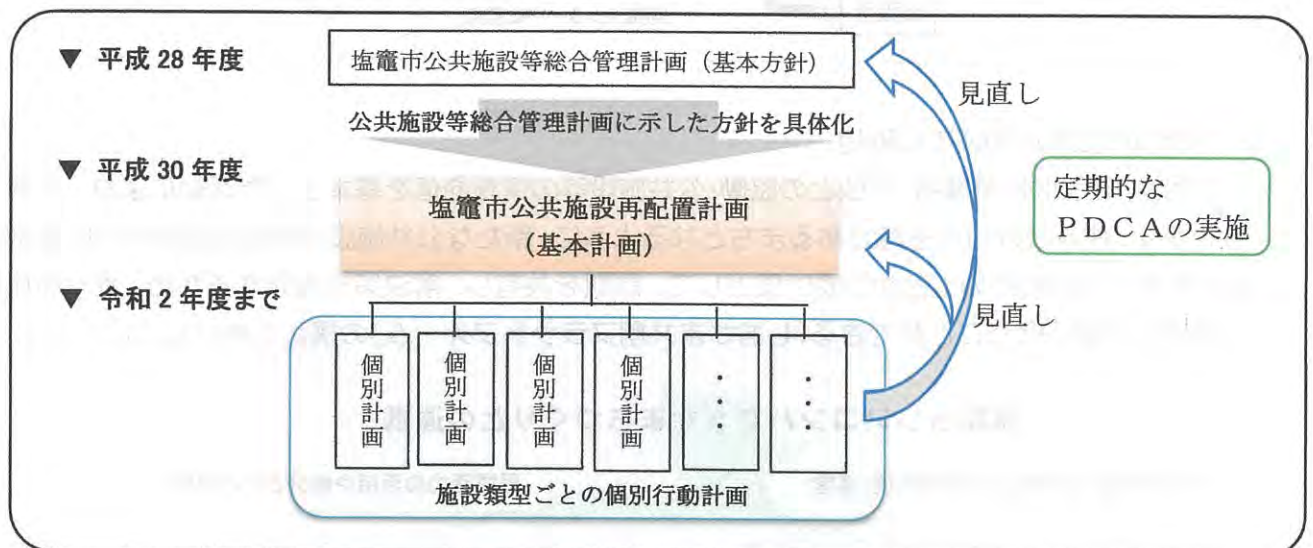
今後、本計画に基づき、将来の市の財政状況や人口規模を見据えつつ、多様化する市民ニーズへの対応や住みよいまちづくりを実現するための最適な公共施設の体系構築を推進していきます。



2. 公共施設再配置計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画で示した今後の公共施設マネジメントの方向性を踏まえ、公共施設の再配置を具体的に進めていくための基本計画として策定しています。

今後は、施設類型別の『個別施設計画』を施設所管課において令和2年度までに策定するとともに、定期的なPDCAの実施により内容の見直しを行っていきます。



3. 計画期間と対象施設

対象期間…平成29年から令和28年まで今後30年間を見据えたものとし、実施計画を長期の視点で策定することは、不確定要素もあるため、本計画では短期、中期、長期の期間設定を行い、10年間を一区切りとして再配置の見直し、方向性を検討していきます。

対象施設…市が所有する普通会計(*)における庁舎、小中学校、文化施設、スポーツ施設などの「公共施設」を対象とし、道路、橋りょう、上下水道などの「公共インフラ」を除きます。

(*)…普通会計とは、本市では、一般会計、公共用地先行取得事業特別会計、土地区画整理事業特別会計の合計です

4. 個別施設計画に向けた再配置案

施設類型別の再配置案については、今後、目指すべき施設類型別の全体方針をまとめています。また、施設ごとの方向性については、短期・中期・長期に分けた実施予定時期や方向性の考え方についてまとめています。

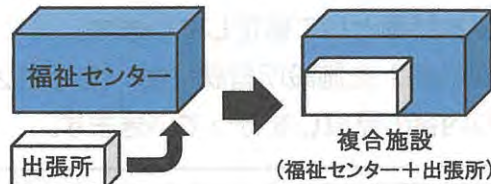
なお、施設類型別の再配置案や各施設の方向性については現段階における案としてまとめたもので、最終的な内容については、今後、策定予定の個別施設計画に基づき決定していきます。

再配置の方向性イメージ

統合(移転、集約)
機能の類似する施設を統合(片方を廃止)



複合(移転、集約)
機能の異なる施設を集約(片方を廃止し、余剰スペースへ機能統合)



譲渡
所有権を民間、地域などへ譲渡



5. 再配置の推進に向けての取組

市民や市民団体・事業者・行政との協働・公共施設等の情報発信を基本とした活動により、子育てがしやすく、住み続けられる魅力あるまちとなるように、新たな公共施設の取組「塩竈モデル」を進めていきます。そのための土台かつ受け皿として、課題を共有し、解決策を検討するため、異なる施設間や多世代で話し合うことができる「しおがま共創プラットフォーム」の構築を検討していきます。

塩竈らしいコンパクトなまちづくりとの連携

市民参加による施設の維持管理・運営

- ・利用者や団体等のニーズや意見把握
- ・市民ボランティアによる管理・運営

民間活力の活用や他分野との連携

- ・PPP/PFI導入の検討(例：パークPFIの活用等)
- ・民間施設を活用した公共サービスの提供

公共施設の有効活用の工夫

- ・100円バスの利用促進
- ・情報技術を活用した公共施設の空き状況の提供
- ・学校施設の高機能化・多機能化

公共施設の収益力の向上

- ・施設の多目的利用や複合化の検討
- ・公共サービスの民間施設への提供

市民等との情報共有・相互理解の醸成

しおがま共創プラットフォーム(異なる施設間や多世代での話し合いの場)